

阿久比町

発達支援ガイドブック



阿久比町マスコットキャラクター アグピー

*** 目次 ***

- 阿久比町発達支援ライフステージ 2
- おしえて！Q & A 4
 - ・ 乳児・幼児編 4
 - ・ 幼稚園・保育園編 8
 - ・ 小学校・中学校編 10
 - ・ 福祉制度編 12
- おしえて！相談先・窓口 14



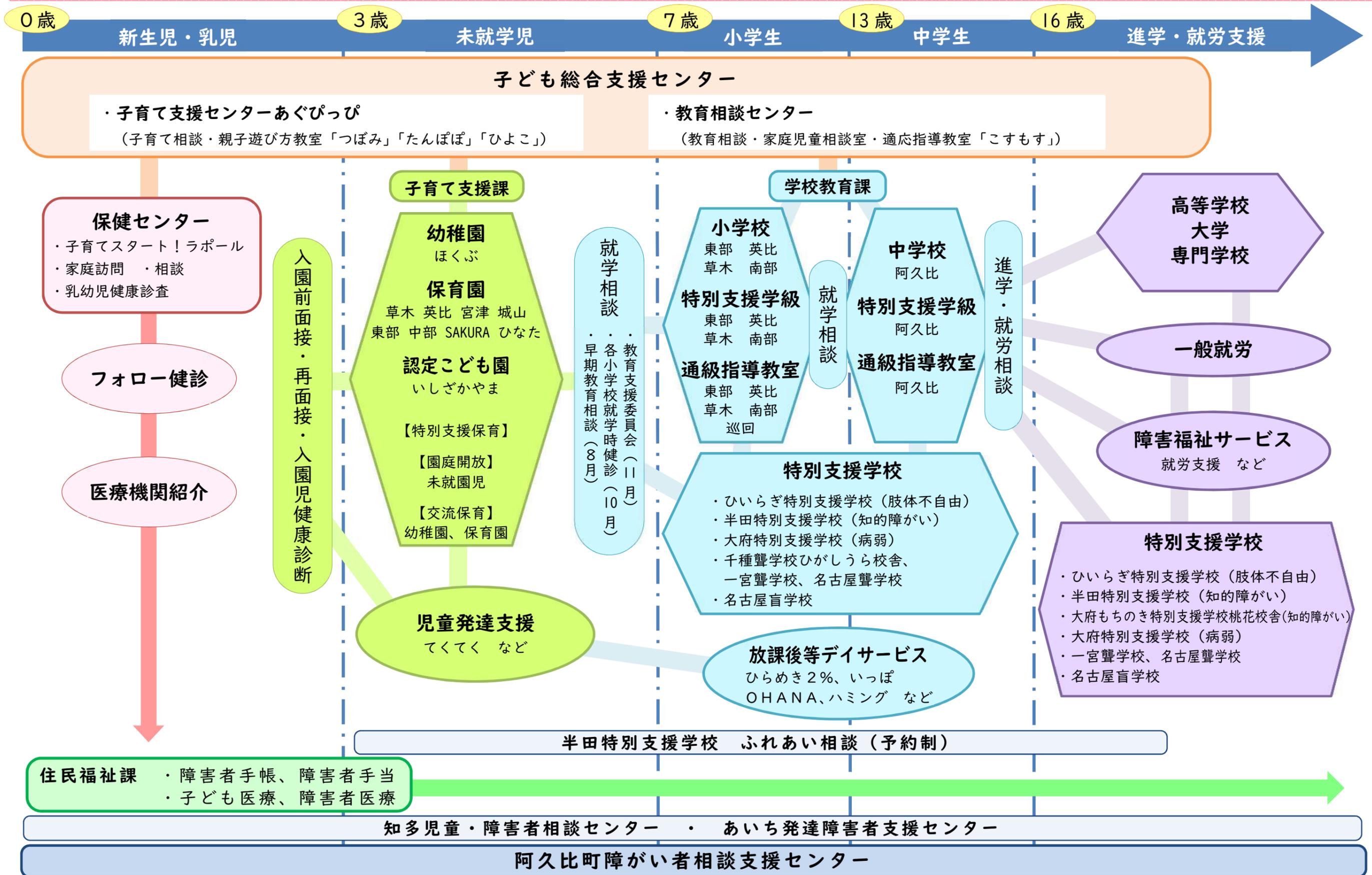
お子さんは、100人いれば100通り！
みんなそれぞれちがった個性をもっています

この発達支援ガイドブックは、
子育てをしている
ご家族の方を応援する冊子です

『子育て支援ガイドブック』も読んでね！

阿久比町発達支援ライフステージ

令和5年度



阿久比町役場・保健センター……………0569-48-1111(代表)

阿久比町子ども総合支援センター

子育て支援センター あぐびっぴ……………0569-47-0369
教育相談センター……………0569-49-2550
家庭児童相談室……………0569-48-2221

幼稚園・保育園・こども園

ほくぶ幼稚園……………0569-48-5605
草木保育園……………0569-48-0903
英比保育園……………0569-48-0020
宮津保育園……………0569-48-5002
城山保育園……………0569-48-5001

社会福祉法人昭真会 東部保育園……………0569-48-8812
社会福祉法人雲谷苑 中部保育園……………0569-48-0504
NPO法人プレマクラブSAKURA保育園……………0569-48-2105
社会福祉法人太陽 ひなた保育園……………0569-89-8735
社会福祉法人南部保育園いしざかやまこどもえん……………0569-48-6603

児童発達支援

阿久比町児童発達支援事業所 てくてく(英比保育園内)……………0569-48-6603

小学校・中学校・特別支援学校

東部小学校……………0569-48-0041
英比小学校……………0569-48-0022
草木小学校……………0569-48-0053
南部小学校……………0569-48-0014
阿久比中学校……………0569-48-0050
県立半田特別支援学校(知的障がい/小中高)……………0569-27-7061
県立ひいらぎ特別支援学校(肢体不自由/小中高)……………0569-26-7131
県立大府もちのき特別支援学校桃花校舎(知的障がい/高)……………0562-46-6909
県立大府特別支援学校(病弱/小中高)……………0562-48-5311
県立名古屋盲学校(幼小中高)……………052-711-0009
県立千種聾学校ひがしうら校舎(幼小)……………052-711-4121
県立一宮聾学校(幼小中高)……………0586-45-6000

放課後等デイサービス

ひらめき2%……………0569-48-9902
放課後等デイサービス いっぼ……………0569-47-9988
放課後等デイサービス OHANA……………0569-58-0830
放課後等デイサービス ハミング……………0569-48-8770

知多児童障害者相談センター……………0569-22-3939

あいち発達障害者支援センター……………0568-88-0811

阿久比町障がい者相談支援センター……………0562-38-5537

*** おしえて! Q & A ***

お子さんについて気になっていることはありますか？

子育てに迷っていることはありますか？

どうしたらいいか心配…というときは、一緒に考えてくれる人がいます！
このQ & Aには相談先もお知らせしています。気軽に相談してみましょう。

ひとりで悩まず
誰かに相談しよう！

- *** 乳児・幼児編
- *** 幼稚園・保育園編
- *** 小学校・中学校編
- *** 福祉制度編



*** おしえて! Q & A 乳児・幼児編 ***

Q1 乳幼児期の子育てについて、気になることがあったらどこに相談したらよいですか？

まずは、保健センターや子育て支援センター あぐびっぴにお電話ください。
気になることをお聞きして、お子さんの成長を確認しながら、お子さんにあったかかわり方を一緒に考えていきます。

* 保健センター 電話0569-48-1111 平日8時30分~17時15分

* 子育て支援センター 電話0569-47-0369 平日8時30分~17時15分

Q 2 保健センターはどんなところですか？

保健センターは、お子さんが健やかに成長するためのサポートを行っています

保健師が中心となり、家族の支援を含めた母子健康支援を行っています。育児について困ったこと、発達のこと、障がいのこと、心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。

【保健センターのサポートについて】

* 出産のとき

出生されたお子さん全員に家庭訪問を行っています。
保健師が、お子さんの発育・発達の確認をしたり、
お母さんやご家族の相談にのっています。



* 出産時に障がいがあることが分かったとき

先天性の病気などにより、日常生活の中で医療的なケア^(※)が必要となるお子さんが、安心して自宅で生活ができるよう、保護者・病院からの依頼により、必要な福祉サービスについて住民福祉課などと相談し、調整を行います。

退院後も成長にあわせて、必要なサービスを一緒に考えていきます。

(※医療的なケア：人工呼吸器、酸素吸入、たん吸引、胃ろう、導尿、ストマなど)

* 成長の中で気になることを相談したいとき

お子さんの健やかな成長を見守るため、乳幼児健康診査を行っています。

乳児健診 (3か月)	1歳児歯科相談	1歳6か月児健診
2歳児歯科健診	2歳6か月児歯科健診	3歳児健診

小児科医、保健師、管理栄養士、歯科医師、歯科衛生士、公認心理師^(※)などに相談ができるよい機会です。気になること、不安なことを気軽に相談してください。

(※ 歯科医師は乳児健診と1歳児歯科相談、歯科衛生士は乳児健診には不在です。)

お子さんの様子によって、発達検査や訓練を希望されるときは、専門の医療機関を紹介することもできます。

「健診で何か指摘されるのではないかと心配」という声をよく聞きます

健診は、安心して子育てができるよう、お子さんの成長や発達を確認し、専門職が子育てについて保護者と一緒に考えていく場です。

発達の遅れがあったときは、お子さんが生活の中で大きく困ることがないように、関わり方の工夫を一緒に考えます。また、発達を促すために取り組めることについても紹介します。

Q 3 子育て支援センター あぐぴっぴはどんなところですか？

子育て支援センター あぐぴっぴは、子育ての悩みや不安をもつ 保護者とお子さんを対象に、さまざまな相談に応じています

保育士が中心となり、家族のことなどさまざまな相談に応じています。お子さんが楽しく遊べる広場があるので、お子さんを遊ばせながら気軽に相談ができます。心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。



【子育て支援センター あぐぴっぴのサポートについて】

* 子育てで分からないことがあるとき

初めての子育てで、分からないことだらけ
誰に相談したらいいかも分からず、落ち込んだり、イライラしてしまいます

はじめから一人前の親はいません。みんな、まわりの助けを得ながら親になっていくのです。迷っても分からなくても当たり前…。自分一人で悩みを抱えず、一緒に子育てをしましょう。

まずは、お子さんを連れて子育て支援センターに遊びに来てください。

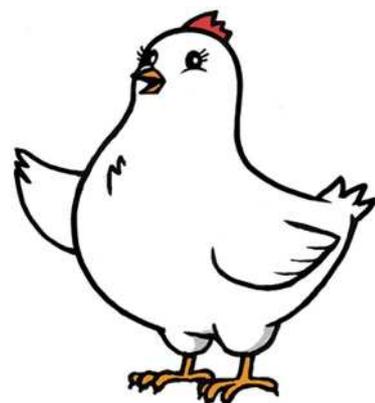
* 発達について心配があるとき

「ことばがゆっくりで気になる」「落ち着きがない」「人見知りがはげしい」
「子ども同士でうまく遊べない」「他の子となにか違うように思う」

このような心配があるとき、お子さんの行動や考え方の特徴を専門的視点で振り返ることで、関わり方のヒントになります。公認心理師による「すくすく相談日」をご利用ください。お子さんの様子を見て、発達検査を受けることもできます。

『ことばの相談室 すくすく相談日』 不定期開催

子育て支援センターにて、①午前9時～正午 ②午後1時～午後4時
(予約が必要・電話予約可：0569-47-0369)



Q 4 健診の後に、「親子遊び方教室」に誘われました。どんな子どもが通い、
どんなことをする教室なのか分からないので不安です。

乳幼児健診などで、子育てに対して保護者の不安が大きい、お子さんの発達が気になるなど心配な場合、保健師や公認心理師から「親子遊び方教室」を勧められることがあります。

【親子遊び方教室はどんなものがあるの？】

* つぼみ教室

対象：1歳6か月～2歳11か月までの子どもと保護者

場所：保健センター

日時：毎月第1・3月曜日 午前9時30分～午前11時まで

小さい集団での遊びの場です。お子さんを遊ばせながら、保健師や子育て支援センターの保育士などのスタッフが、保護者と話をしたり、お子さんの様子を見て、一緒にお子さんへのかかわり方を見つけていきます。

* たんぽぽ教室

対象：2歳6か月～3歳11か月までの子どもと保護者

場所：卯ノ山児童館

日時：毎月第1・3木曜日 午前9時30分～午前11時30分まで

子育てに不安があったり、お子さんへのかかわり方に悩んでいる保護者に、保健師や子育て支援センターの保育士などのスタッフが相談に応じ、小さい集団の中で一緒に遊びながら、保護者と一緒にお子さんへのかかわり方を見つけていきます。

* ひよこ教室

対象：2歳6か月～3歳11か月までの子どもと保護者

場所：阿久比町立城山保育園

日時：火曜クラス（毎週火曜日）・水曜クラス（毎週水曜日）

午前9時15分～午前11時30分まで

次年度就園するお子さんと、お子さんの発達に心配や不安がある保護者が通う親子療育の場です。安心できる小さな集団の中で、お子さんが自分でできることを一つずつ増やし、見通しを持って過ごせるようにおてつだいます。

お子さんの発達に気になることがある、どう関わればいいのか分からないという悩みがある時は一人で悩まず、「親子遊び方教室」に参加し、保育士や保健師と一緒に楽しく遊びながら、お子さんへのかかわり方を見つけていくといいでしょう

❀ おしえて！Q&A 幼稚園・保育園編 ❀

Q1 どのようにして保育園や幼稚園を選んだら良いでしょうか？

それぞれの園で就園前のお子さんを対象に園庭開放を行っています。まずは、住んでいる地域にどんな園があるのか調べ、実際にお子さんを連れて見学に行きましょう。

わからないことや不安なことがあれば、直接職員に聞いたり、お子さんについて話したりするなかで、安心して通える園を選ぶとよいでしょう。

Q2 言葉がゆっくりであまり話しません。集団の中でうまくやっていけるのか心配しています。入園前にやれることはありますか？

保育園や幼稚園など集団生活の準備として、親子で通える「親子遊び方教室」があります。親子で小さな集団で過ごす経験を積み重ねるなかで、お子さんが保育園や幼稚園でどのように過ごすかと心地よいか、保育士や心理士と考えていきましょう。(→乳児・幼児編Q4参考)

また、入園前でも療育をおこなう児童発達支援を利用することができます。お子さんの成長発達を促し、集団への適応性を養うことができます。(→Q4参考)

Q3 入園面接で再面接と言われました。面接で入園できないと言われることはありますか？

入園できないと言われることはありません。再面接では、家庭でのお子さんの様子や発達について、詳しく保護者の方からお聞きします。

そのうえで、保育園や幼稚園など集団生活の準備として、親子で通える「親子遊び方教室」や「プレ教室」、「療育（児童発達支援）」(→Q4参考)を紹介することができます。どの集団がお子さんにとって、楽しく、心地よく過ごす場になるのかを一緒に考えていきましょう。

Q4 入園面接で「療育」「児童発達支援」を勧められました。

この言葉はよく聞きますが、何をすることですか？

「療育」とは、発達に凸凹のあるお子さんが基本的な生活習慣や社会性、言葉など日常生活に必要な能力を身につけ、自立した生活を送れるように支援をすることです。

「児童発達支援」とは、未就学のお子さんに、療育をする福祉サービスのことです。お子さんへの専門的な支援や保護者への子育て支援を受けることができます。個別や小さな集団で、専門の保育士、作業療法士や心理士などの専門職が、お子さんの特性に合った支援を行います。またスモールステップを積み重ねながら「できた」「わかった」という達成感をたくさん味わう中で自信を育み、自己肯定感を高めることもできます。

Q5 どこで療育をうけることができますか？

療育は、児童発達支援事業所で受けることができます。町内には、1か所あります。いつでも見学・体験ができますので、電話などでお問い合わせください。

*** 阿久比町児童発達支援事業所てくてく 電話0569-48-0020**

また、町外の児童発達支援事業所を利用することもできます。利用については、**役場子育て支援課**子育て支援係に相談してください。

Q6 児童発達支援を利用しながら、幼稚園や保育園に通うことはできますか？

利用する児童発達支援事業所が、園との併用を認めているときは、併用することができます。相談支援専門員や希望する園の園長や担任などと、児童発達支援の利用方法を相談してください。

園では、年少以上のクラスでは、基本的に保育士1名で保育をしています。お子さんのフォローをする保育士（加配保育士）の必要性など、お子さんを受け入れていく方法を園と相談し考えていきましょう。

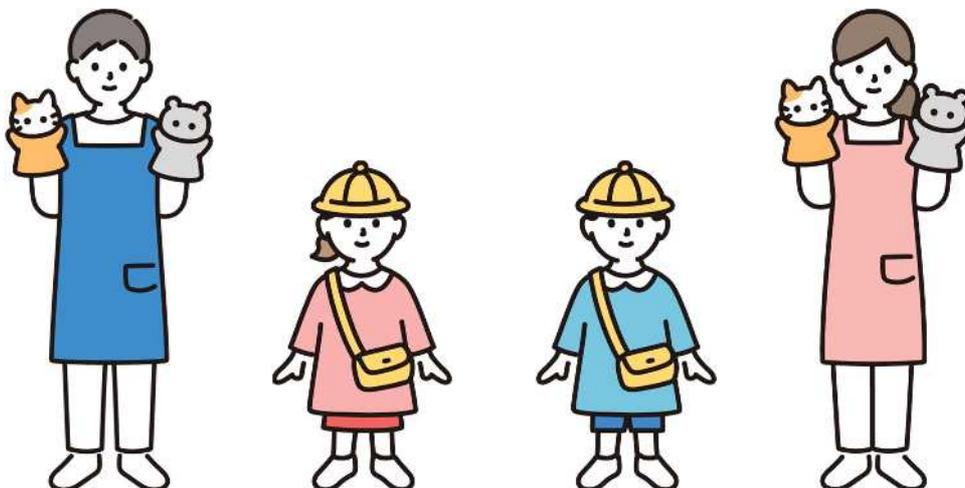
Q7 サポートファイル「きらきら」って何ですか？

また、使ってみたいときは、どうすれば利用できますか？

サポートファイル「きらきら」は、個別の支援計画です。生活や学習で支援を必要とするお子さんのよりよい成長を願って、乳幼児から大人になるまで途切れなく一貫した支援が受けられるように作成されました。

園や学校の関係者などがお子さんの情報を共有し連携をして、一人ひとりにあったかわり方を、保護者の方と一緒に考えていくためのツールです。

保護者の同意があれば、すぐにでも始められます。**まずは、園の担任や園長などに相談してください。**そのほか、子育て支援センター、保健センター、子育て支援課、小中学校、学校教育課でも利用についての相談を受けています。



❀ おしえて！Q&A 小学校・中学校編 ❀

Q1 学齢期（小・中学生）の子どもについて、気になることがあったときは、どこに相談したらいいですか？

保護者だけで抱えてしまわずに、まずは身近な学校の担任の先生や以下の相談先に相談してください。お子さんについて、多くの人の目で見守っていくことが大切です。

* 通学している学校

* 阿久比町の相談窓口

- ・阿久比町教育委員会学校教育課 電話0569-48-1111(代表)
- ・教育相談センター(学校生活などの相談) 電話0569-49-2550
- ・家庭児童相談室(家庭生活などの相談) 電話0569-48-2221

子どもの発達や特性のことなど、より専門的な相談をしたいときは、町が任用している「特別支援教育指導員」(特別支援学校勤務経験者)との相談をご利用ください。

『特別支援教育指導員との相談日』月1回開催

阿久比町役場にて、午前9時30分～午後5時のうち1時間
(予約が必要・学校または教育委員会学校教育課にて予約)

* 愛知県の相談窓口 詳しくは愛知県のホームページに記載

- ・知多福祉相談センター 電話0569-22-3939
- ・家庭教育相談 電話052-961-0900



Q2 通級指導教室では、どのようなことをしますか？

通級指導教室では、各教科の大部分の授業を通常の学級で行いながら、一部の授業について、お子さん個々の特性に応じた個別の指導を行います。

言語障がい、自閉症、情緒障がい、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥/多動性障がい)、難聴などの教室があります。

〈通級指導教室での個別の指導の例〉

- ・板書転記や音読が苦手な場合 …ビジョントレーニング
- ・対人関係や危険予知が苦手な場合…ソーシャルスキルトレーニング
- ・自己肯定感が低い児童生徒の場合…対話からほめ言葉をたくさん受け取る

Q3 通級指導教室を利用するには、どうすればいいですか？

通級指導教室の利用を考えている場合は、まずは学校の担任の先生に相談をしてください。お子さんの様子や保護者との面談などを踏まえ、校内で審議の上、利用開始となります。



Q 4 特別支援学級では、どのような授業が行われますか？

特別支援学級では、小・中学校の学習指導要領に基づき、お子さんの学年に準ずる教育課程を基本とした授業が行われます。必要がある場合は、お子さん個々の特性に応じた特別の教育課程を編成しています。

〈特別支援学級での特別の教育課程の例〉

- ・ 特別支援学校小学部・中学部学習指導要領に示される自立活動を取り入れる
- ・ 各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替える

Q 5 特別支援学級へ入級するための基準はありますか？

特別に決められた基準はありません。

なお、学校により異なりますが、知的障がい、肢体不自由、病弱身体虚弱、弱視、難聴、言語障がい、情緒障がいなどの学級が設置されています（1人から設置は可能です）。

Q 6 特別支援学級に入級するには、どうすればいいですか？

また、どのような流れで決定していきますか？

特別支援学級への入級を考えている場合には、**まずは学校の担任の先生または在園している園の先生に相談してください。**

* 入学先決定までの流れ

- ・ 毎年11月頃「阿久比町教育支援委員会」

通常学級、特別支援学級への入級、特別支援学校などへの入学が検討されます。

…心身の成長具合や知的な発達などに不安を感じるお子さん（園児を含む）について、出身園や在籍している学校の担当者の意見、これまでの相談などで得た保護者の意見などを基に十分な審議を行っています。

↓

- ・ 委員会で検討された入学先を保護者にお知らせします。
最終的な入学先は、保護者の判断と了承をもって決定します。

❀ おしえて！Q & A 福祉制度編 ❀

Q 1 発達障がいと診断されました。療育手帳などは持っていませんが、受けられるサービスはありますか？

療育手帳などを持ってない場合でも、医師の診断書などで療育の必要性が認められれば **障害児通所支援による福祉サービス（→Q2）**の利用や、医師の診断書の内容によっては **特別児童扶養手当**などの受給対象となることがあります。

役場 子育て支援課子育て支援係に相談してください。

また、日常生活の困りごとや福祉サービスの利用の相談などは、**阿久比町障がい者相談支援センター**も利用してみてください。

手帳の有無は関係なく、相談は無料です。お気軽に相談してください。



* 阿久比町障がい者相談支援センター

電話0562-38-5537 月～金曜日 8時30分～17時30分

※阿久比町障がい者相談支援センターは阿久比町の委託を受け、社会福祉法人愛光園が運営しています。

Q 2 子どもが利用できる福祉サービスにはどんなものがありますか？

* 障害児通所支援による福祉サービス（一例）…児童福祉法

- ・ **児童発達支援** 未就学児を対象に、通園施設において運動面、精神面の発達を促し、生活する力を身につけるための療育をおこなう
- ・ **放課後等デイサービス** 就学児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを放課後におこなう

* 介護給付による福祉サービス（一例）…障害者総合支援法

- ・ **居宅介護** 自宅において入浴、排せつ、食事などの介護をする
- ・ **短期入所** 日ごろ介護する方が病気の場合などに短期間、夜間も含め、施設で入浴、排せつ、食事などの介護をする

* 地域生活支援事業による福祉サービス（一例）…障害者総合支援法

- ・ **移動支援事業** 外出時にヘルパーと一緒に随行するなど外出支援をする
- ・ **日中一時支援事業** 日中に施設で一時的に見守りをする

福祉サービスの利用については、役場 子育て支援課子育て支援係・住民福祉課社会福祉係に相談してください。

Q 3 障害者手帳にはどんな種類がありますか？

手帳は、障がいに応じて3種類あります。

- * 身体障がいのある方…身体障害者手帳（1級～6級）
- * 知的障がいのある方…療育手帳（A判定～C判定）
- * 精神障がいのある方…精神障害者保健福祉手帳（1級～3級）

申請方法や必要なものについては、役場 住民福祉課社会福祉係に相談してください。

手帳を持つことは、お子さん自身が持つ力や個性を引き出していくために、必要な支援を受ける手助けをしてくれるものと考えてみてください。

Q 4 手帳をもっていると、どんな支援を受けることができますか？

- * 障害者手当（※）
- * 税金の控除
- * 医療費助成
- * 有料道路通行料金の割引
- * NHK放送受信料の減免
- * 福祉サービスの利用

（※：町の障害者手当は手帳を持っているすべての方が対象です。）

手帳の種類や等級、所得などの条件は異なります。自分が対象になるかどうかや手続きについては、役場 住民福祉課社会福祉係・子育て支援課子育て支援係に相談してください。

Q 5 障がいのある子どもの医療助成は、どんなものがありますか？

通院と入院の保険診療にかかる医療費について、窓口負担の助成があります。手続きについては、役場 住民福祉課医療年金係に相談してください。

* 子ども医療

対象 中学校卒業（15歳になる年度の末日）までのお子さん

* 障害者医療

対象 心身に障がいがある、就学児からおおむね65歳までの方
なお、子ども医療より優先されます。

- ・身体障害者手帳1～3級・4級(腎臓機能障害)・4～6級(進行性筋萎縮症)
- ・療育手帳A・B判定
- ・自閉症状群と診断された方（※）

（※ 診断書による／対象の疾病名であるか事前に役場に確認してください）

なお、難病の医療費助成や小児慢性特定疾病医療費助成については、半田保健所に相談してください。

*** おしえて！相談先・窓口 ***

子育てについての相談先、制度の説明・手続きをする窓口を紹介します。
子育てや障がい福祉についての窓口を抜粋しています。

阿久比町子ども総合支援センター

〒470-2212 阿久比町大字卯坂字浅間裏3番地2

*子育て支援センター あぐびっぴ

☎0569-47-0369 / FAX:0569-47-1085

- ・育児、子どもの発達などの相談
- ・つどいの広場
- ・子育て情報の提供
- ・ファミリー・サポート
- ・サークル・ボランティアの育成と支援について

*教育相談センター ☎0569-49-2550 / FAX:0569-47-1085

- ・学校教育（学習、友達関係、いじめ、不登校）の相談
- ・発達、成長の相談
- ・阿久比町適応指導教室「こすもす」

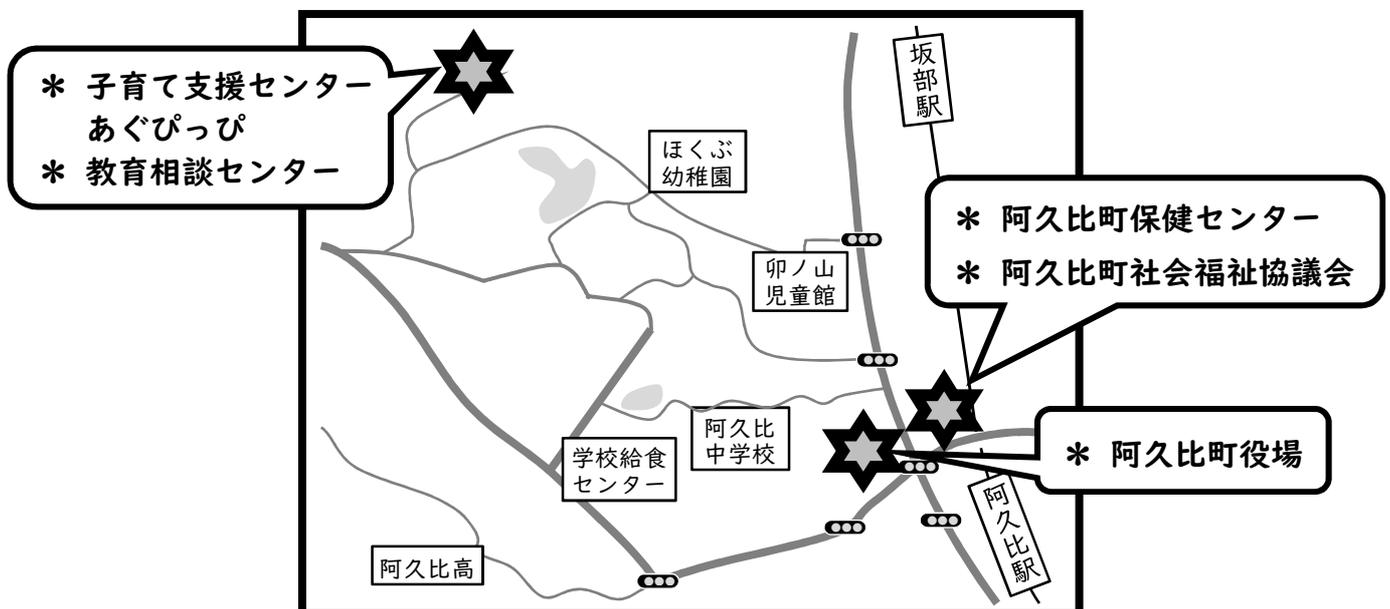
*家庭児童相談室 ☎0569-48-2221

- ・育児や家庭生活などの相談
- ・児童虐待の防止や啓発、相談

阿久比町保健センター（健康介護課） ☎0569-48-1111（内線1520）

〒470-2212 阿久比町大字卯坂字丸の内85番地 FAX:0569-48-7333

- ・子育てスタート！ラポール
- ・妊娠中、育児、子どもの発達などの相談について
- ・家庭訪問
- ・乳幼児健康診査
- ・予防接種



阿久比町役場 ☎0569-48-1111 (代表)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越 50 番地 FAX:0569-48-0229

*子育て支援課 (内線1124)

- ・ 保育園、幼稚園 ・ 学童保育 ・ 病児保育
- ・ 障害児通所支援
児童発達支援、放課後等デイサービスなど
- ・ 児童手当 ・ 特別児童扶養手当
- ・ ひとり親手当

*学校教育課 (内線1230)

- ・ 入学、転校 ・ 就学援助 ・ 就学相談

*税務課 (内線1111)

- ・ 住民税 ・ 軽自動車税 ※所得控除や減免

*住民福祉課 (内線1121)

- ・ 福祉医療(子ども医療、障害者医療など)
- ・ 国民健康保険 ・ 国民年金
- ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳
- ・ 精神障害者保健福祉手帳
- ・ 障がい者(児)の福祉サービス
居宅介護、短期入所、移動支援事業、
日中一時支援事業など
- ・ 補装具費の支給
- ・ 障害者手当(障害児福祉手当など)
- ・ 自立支援医療(精神通院、育成医療)

阿久比町社会福祉協議会 ☎0569-48-1111 (内線1523)

〒470-2212 阿久比町大字卯坂字丸の内 85 番地(3階) FAX:0569-48-4045

- ・ 心配ごと相談、こころの相談室 ・ 貸付事業 ・ 居宅介護等事業(ヘルパー)

阿久比町障がい者相談支援センター ☎0562-38-5537

〒470-2102 東浦町大字緒川字寿久茂 129 番地 FAX:0562-34-6618

※阿久比町障がい者相談支援センターは阿久比町の委託を受け、社会福祉法人 愛光園が運営しています。

- ・ 障がい、福祉全般の相談支援 ・ 福祉サービスの相談、情報提供

民生・児童委員

住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。身近な相談相手となり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

(地区の民生・児童委員がわからないときは、役場住民福祉課に問い合わせてください。)

知多福祉相談センター 〒475-0902 半田市宮路町 1-1

***知多児童・障害者相談センター**(児童育成課)

☎0569-22-3939 / FAX:0569-22-3949

- ・児童について(育児、虐待、発達、非行、育成など)の相談
- ・児童の医学的、心理的、社会学的診断をすること
- ・療育手帳(18歳未満)の交付について
- ・障害児入所支援の支給決定について

***地域福祉課**

☎0569-31-0121 / FAX:0569-31-0131

- ・障害者(児)の手当について
- ・心身障害者扶養共済制度について

半田保健所 〒475-0903 半田市出口町 1-45-4 ☎0569-21-3341 / FAX:0569-24-7142

- ・メンタルヘルス相談、精神保健福祉相談
- ・結核・精神・難病などの相談
- ・小児慢性特定疾病医療費助成について

愛知県尾張福祉相談センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-6-1 ☎052-961-7253 / FAX: 052-950-2355

中央児童・障害者相談センター(障害者相談課)

- ・身体障がい者、知的障がい者の相談支援
- ・療育手帳(18歳以上)の交付
- ・補装具費の支給の要否判定
- ・巡回相談の実施
- ・身体障害者手帳の交付
- ・自立支援医療(更生医療)の給付判定
- ・障害基礎年金診断書などの作成
- ・障害者差別解消条例にかかる相談

愛知県精神保健福祉センター

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 3-2-1 ☎052-962-5377 / FAX: 052-952-5375

- ・自立支援医療(精神通院)について
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付

知多県税事務所 〒475-0903 半田市出口町 1-36 ☎0569-89-8176 / FAX:0569-21-8135

- ・自動車税(減免など)について

半田税務署 〒475-8686 半田市宮路町 50-5 ☎0569-21-3141

- ・国税(所得税・相続税)の減免について

半田年金事務所 〒475-8601 半田市西新町 1-1 ☎0569-21-2375 / FAX: 0569-25-2430

- ・厚生年金保険制度の障害厚生年金・障害年金に関すること

*** 親の会・福祉団体 ***

親の会

お問い合わせは、子育て支援センター あぐびっぴ ☎0569-47-0369まで

* こんぺいとう

発達に関する理解や支えが必要なお子さんとその家族が、それぞれの思いを大切にしたい、笑顔で元気に生活し続けられるために活動しています。

(発達障がいやダウン症のお子さんなど)

- ・対 象：いろいろなハンディをもつお子さんの保護者
- ・活動日：不定期
- ・場 所：子育て支援センターなど

* カラフル

発達障がいのお子さんを抱えて、日々子育てに奮闘しているお母さんの居場所です。一人で悩まず、気軽に参加してください。

- ・対 象：就学児の保護者、および参加希望者
- ・活動日：奇数月の第3木曜日 午前10時～午後1時
- ・場 所：中央公民館

福祉団体

お問い合わせは、阿久比町社会福祉協議会 ☎0569-48-1111(内線1523)まで

* 身体障害者福祉会

* 手をつなぐ育成会

* 精神障害者家族会



子育て支援センターマスコットキャラクター
あぐびっぴ